

大阪市（消）告示第22号

消防法施行令（昭和36年政令第37号）第3条第1項第1号イに規定する甲種防火管理講習を次のとおり開催する。

令和7年8月1日

大阪市消防長 橋 口 博 之

1 講習の区分

甲種防火管理再講習

2 講習日時及び場所

回 数	日 時	場 所
第12回	令和7年10月15日（水） 10時から12時まで	消防局生野分室（※）
第13回	令和7年11月19日（水） 10時から12時まで	消防局生野分室
第14回	令和7年12月12日（金） 10時から12時まで	消防局生野分室
第15回	令和8年1月26日（月） 10時から12時まで	消防局生野分室
第16回	令和8年2月12日（木） 10時から12時まで	消防局生野分室
第17回	令和8年3月18日（水） 10時から12時まで	消防局生野分室

※ 大阪市生野区勝山南4丁目7番11号 大阪市消防局生野分室（生野図書館1階）

3 申込受付期間

告示の日から講習開始日の14日前までとする。ただし、期間中でも定員に達した場合は受付を締め切ることがある。

4 受講対象者

消防法施行令第4条の2の2第1号の防火対象物の防火管理者（消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号）第2条の2の2の防火対象物の部分に係る防火管理者を除く。）

5 申込方法

大阪市行政オンラインシステムにより必要事項を入力のうえ申し込むこと

（消防局予防部予防課）